

CM大賞作品制作の留意点

つがる市地域創生課

応募作品の構成について

ふるさと自慢わがまちCM
大賞に応募した作品は、ABA
にて放送されます。
その際、本編前後に無音の
ステカットと呼ばれる部分
が必要です。

ステカットは、本編の前後
にそれぞれ3秒ずつ、動きの
ある映像でも静止画でも構
いませんので挿入してくだ
さい。

(3秒) 本編前カット = ステカット



(30秒) 本編



(3秒) 本編後カット = ステカット

作品の音に関して

放送規程上、**本編最初と最後は0.5秒が無音**でなければいけません。
「0秒」ぴったりから音（BGM・声）が始める編集は避けてください。

つまり、作品冒頭とラストの0.5秒は無音、放送される音声は29秒ということになります。

NG表現など、留意すべき点

- ・ 道路での撮影は、道路交通法に違反しないようご注意ください。
(シートベルトの閉め忘れ、わき見運転などのカットはNGです。)
- ・ オリンピックを直接的に利用した表現・PRは避けてください。
(公式スポンサーとして許可されている会社・団体以外は、オリンピックに直接的に乗じたPR行為は禁止されています。)
- ・ 「○○No.1」などの最上級表現の使用に関しては、それを裏付けるデータが必須となります。データに基づいての内容であれば、使用が可能です。
- ・ CM大賞の放送は年末年始を予定しているため、「今年」「来年」などの表現は「2026年」「令和8年」などの具体的な年数表現に代替してください。

全体の注意点

既存CM等のパロディ、公共施設等での撮影を撮影する場合、下記の内容にご注意ください。

①パロディCM

既存のCMを真似た作品の場合、著作権侵害となる可能性があります。BGMやキャッチコピー、内容が似すぎている場合、元のCMの企業、制作者等の許可を得なければ放送できない場合があります。

②公共施設等で撮影した映像

許可なしで撮影した映像は放送出来かねますので、事前に当該施設等の許可を得てください。

③生成AI

商用利用が可能なAIツールであるか確認のうえ、ご利用ください。